令和4年11月臨時会

総務厚生·產業建設文教委員会

委 員 長 報 告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、**議案第 89 号「令和4年度平戸市一般会計補正予算(第7号)」中、**福祉部福祉課所管の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業」に関し、家計急変世帯の対象世帯を 50 世帯と見込んでいる根拠は何かとの質問に対し、令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請数は 12 件、令和4年度分は0件であった。今回の対象世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、予期せず家計が急変した世帯を含むと要件が緩和されたことから、これまでの実績も踏まえ 50 世帯を見込んだとの答弁がありました。

次に、総務部総務課所管の「松浦鉄道持続化支援事業」に関し、本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による運送収入の減及び燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道に対し、沿線自治体と協調して支援を行うものであるとの説明に対し、これまでも運営費補助に対する支援は行わないとの考えであったが、今回の支援は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収ではなく、人口減少などによる利用者の減に伴う減収ではないのか。今後は施設整備に関しても老朽化が進むことも踏まえ、今後の存続も含めて充分協議する必要があるのではないかとの質問に対し、乗客数の減少の原因については、正確に把握できていない状況である。また、松浦鉄道の施設整備についても大きな課題と捉えており、コロナ収束後の運営のあり方も含め、沿線自治体や松浦鉄道と協議をしながら進めていきたいとの答弁がありました。

また、今後の松浦鉄道の運営や存続など、方向性を判断するためにも、正確な乗降 者数の実態調査を行うべきであるとの意見に対し、乗降者数について正確な人数把握 は必要と考えており、松浦鉄道に対しても申し入れを行い、市独自でも調査を行うことも検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。 今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以下、本委員会で論議のありました事項について、ご報告いたします。

議案第89号「令和4年度平戸市一般会計補正予算(第7号)」中、農業振興課所管の「配合飼料価格高騰対策支援事業」に関し、畜産農家への補助にあたり、配合飼料の購入量を算出されているが、どのように算出しているのかとの質問に対し、繁殖牛や養豚など畜種毎の必要量を基に、畜種毎に飼養頭数を乗じて算出しているとの答弁がありました。

次に、水産課所管の「沿岸漁業燃油価格安定対策支援事業」に関し、本事業は、漁業に関する国の令和4年度燃油セーフティーネット事業への加入者に対する負担軽減とのことであるが、どのくらいの漁業者が加入しているのかとの質問に対し、漁協の正組合員のうち、昨年度の燃油支援対策事業の際、漁協が申請した燃料購入者数が約550件と見込んでいるが、セーフティーネット事業への加入者は、317件となっているとの答弁がありました。これに関連し、未加入者対策の観点からも素晴らしい事業であると思うが、今後も同様の支援は考えているのか、また加入促進についてどのように考えているのかとの質問に対し、県においても前向きに検討していると聞いており、市としても加入促進の観点からも財政部局と協議しながら支援を検討したい。併せて、漁協を通じてセーフティーネット事業のメリットを説明しながら加入者増となるよう推進したいとの答弁がありました。

次に、商工物産課所管の「貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業」に関し、対象となる車両の詳しい定義はどのようになっているのかとの質問に対し、普通貨物自動車は、排気量 2000cc を超える車両となっており、例えば 26 人乗りのマイクロバスは普通貨物自動車となる。また、排気量 2000 cc 以下の車両は小型貨物自動車の扱い

となるとの答弁がありました。

また、本事業と「電気・燃油価格高騰対策支援事業」は重複して補助対象となるのかとの質問に対し、同じ交付金での事業となるため、事業者の実態を把握しながら有利な補助を選択してもらうよう努めたいとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。